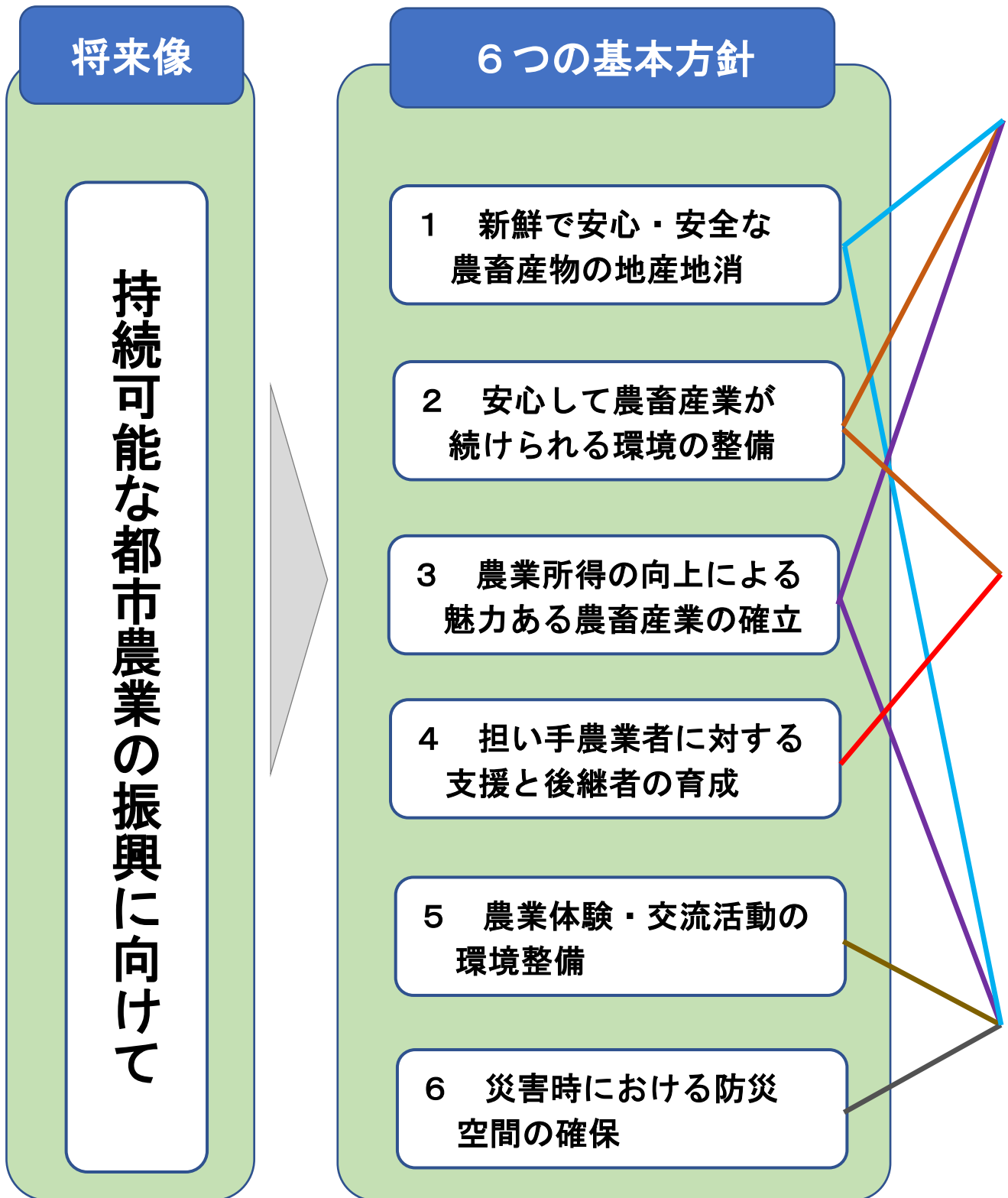


第2章 基本方針及び施策の体系



将来像と基本方針

本市の「持続可能な都市農業の振興に向けて」、6つの基本方針を掲げ、これに基づき**生産**＜魅力あふれる厚木の農業＞、**継承**＜厚木の未来につなげる農業＞、**共存**＜豊かな厚木をつくる農業＞を柱として各種施策の推進を図ります。



生産

魅力あふれる厚木の農業

- ①中核的経営体への支援
- ★②環境負荷軽減の推進
- ③農業所得の向上対策
- ④農業経営の安定対策
- ★⑤農地の保全
- ⑥厚木ブランドの推進
- ⑦畜産経営の安定対策
- ⑧6次産業化の推進
- ⑨鳥獣被害及び病虫害雑草防除対策の推進

継承

厚木の未来につなげる農業

- ①後継者の育成・支援
- ②新規就農者への支援
- ③女性農業者への支援
- ④農業技術等の向上対策
- ★⑤農福連携の推進
- ★⑥都市農業への理解の醸成
- ⑦ICTを活用したスマート農業の推進
- ⑧多面的機能の維持・発揮

共存

豊かな厚木をつくる農業

- ①地産地消の推進
- ②食農教育の推進
- ★③カーボンニュートラルの推進
- ④農業を体験する機会の提供と体験型農園の推進
- ★⑤観光との連携や観光農園の推進
- ⑥多様な取組による農畜産物の提供
- ⑦防災機能の発揮

地区ごと策定したアクションプランに基づき施策を推進

★重点施策